

岩手県告示第 568 号

岩手県収入証紙を売りさばく市町村及び売りさばき人の指定（昭和 48 年岩手県告示第 735 号）の一部を次のように改正する。

平成 18 年 4 月 14 日

岩手県知事 増 田 寛 也

改正前	改正後
2 売りさばき人 [略] 株式会社ファミリーマート（平成18年3月8日指定）	2 売りさばき人 [略] 株式会社ファミリーマート（平成18年3月8日指定） <u>駿河ゆり子（花巻地区合同庁舎内理容室）（平成18年4月1日指定）</u>
備考 改正部分は、下線の部分である。	